

○ 指定金融機関霞ヶ浦庁舎派出所の廃止について

【経緯】

- ・筑波銀行では、自治体指定金融部門の見直しを進めており、昨年5月、本市に設置している派出所を一部削減したい旨の要望を受ける。
- ・当面、具体的には、令和4年度より3か所の派出所を2か所としたいとのこと。
- ・派出所設置手数料としても、令和3年度より1か所110万円(税込)を2か所分支払うこととしている。

【次年度からの対応】

- ・霞ヶ浦庁舎の税公金収納は、原則として、「税公金セルフ収納機」及び各課出納員で代替する。
- ・一部取り扱い不能の納付書の対応等については、主に霞ヶ浦庁舎の市民部市民課霞ヶ浦窓口センターが窓口対応するものとする。集金等のとりまとめについても同課が対応する。

【参考】

◆ 現時点で、税公金セルフ収納機において取り扱い可能な納付書の種類

かすみがうら市が発行する次に掲げる税目(費目)の納付書

- ・固定資産税 ・市県民税(特別徴収分を含む) ・軽自動車税
- ・国民健康保険税 ・後期高齢者医療保険料 ・上下水道料 ・介護保険料
- ・保育料及び保育所給食費 ・学校給食費・児童クラブ負担金 ・雑入(コピー代など)